



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

2026年度申請について(在校生対象)

【国の制度】

高等教育の修学支援新制度(非課税世帯・多子世帯対象)

【府の制度】

大阪府の授業料等無償化(大阪府民対象)

© Osaka Metropolitan University All Rights Reserved.

2026年度版

学生課 学生奨学支援室 経済支援担当

2025年9月





【国の制度】高等教育の修学支援新制度(非課税世帯・多子世帯対象)

【府の制度】大阪府の授業料等無償化(大阪府民対象)



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

学部・学域生は、基本的に【国の制度】、または【府の制度】の申請を検討してください。

「大学への入学時期にかかる基準」の要件を満たさず、【国の制度】と【府の制度】に申請できない場合は、【大学独自の制度】授業料減免制度に申請が可能です。

	学士課程 (学部・学域)	大学院	
		博士前期課程 修士課程 法曹養成専攻	博士後期課程 博士課程
全ての制度において 申請が必要です！ 授業料等減免 〔いずれかの1制度に申請可。 但し、学部・学域生は申請 要件に該当する場合※1と ※2の2制度に申請可。〕	入 【国の制度】 高等教育の修学支援新制度 ※1		
	入 【府の制度】 大阪公立大学等授業料等支援制度 ※2		

入

 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

奨

 授業料減免の他、支援区分に応じて給付奨学金(返済不要)が支給されます。



支援内容・支援区分について

制度	支援内容		
	給付奨学金	入学料還付 ※在学生は対象外	授業料減免
【国の制度】 高等教育の 修学支援新制度	○	○	○
【府の制度】 大阪公立大学等 授業料等支援制度	×	○	○



支援内容・支援区分について



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

支援区分 (国の制度・ 府の制度共通)	全額免除 (満額の支援)	2/3免除 (満額の2/3の 支援)	1/3免除 (満額の1/3の 支援)	1/4支援 (給付奨学金が満額 の1/4支援。授業料 は満額の支援) ※【国の制度】のみ
---------------------------	-----------------	--------------------------	--------------------------	--



申請要件について



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

全ての要件を満たす者のみ申請が可能です。

申請要件【必須】 ○： 審査対象項目	【国の制度】 高等教育の 修学支援新制度	【府の制度】 大阪公立大学等 授業料等支援制度
家計の経済状況に関する要件	○ <u>多子世帯は所得 制限なし</u>	— 2026年度より 所得制限撤廃
学業成績・学修意欲に関する要件	○	【国の制度】に準ずる
国籍・在留資格に関する要件	○	【国の制度】に準ずる
大学等に進学するまでの期間に関する要件	○	【国の制度】に準ずる
府内在住要件	—	○ (生計維持者と学生本人が 3年以上前から大阪府に 住民票を有していること)



■2年次以降の申請時の学業成績要件 (学部・学域生)

次の1.2いずれかに該当すること。

1. GPAが在学する学部等における上位2分の1の範囲に属すること。

GPA・・・入学してから2024年度後期分までの
平均成績



■2年次以降の申請時の学業成績要件 (学部・学域生)

2. 入学してから2024年度後期までの修得した単位数が標準単位数以上であり、かつ、将来、社会で自立し、活躍する目標を持って学修する意欲を有していることが、学修計画書により確認できること。



■標準修得単位数について

$$\text{標準単位数} = \text{卒業必要単位数} \div \text{修業年限} \times \text{申請者の在籍年数}$$



こちらが基本となりますが、学部・学域により異なりますので
必ず申請前に学生Naviを確認してください。

※修業年限については、学校教育法等において下記のとおり規定されています。
大学:4年(医学の一部、獣医学に関する課程については6年)

(例)申請時3年生で、大学4年間で卒業必要単位数が130単位の場合
卒業必要単位数130 ÷ 修業年限4 × 在籍年数2 = 標準単位数65



■採用後の継続に係る学業成績要件

制度に採用された後は、毎年度末にその1年の成績により、次年度の継続可否の判定が行われますので、採用後も学業に励んでください。



■採用後の継続に係る学業成績要件

<例>

- ・修業年限で卒業できないこと(留年)が確定した場合
→廃止
- ・修得した単位数の合計が標準単位数の7割以下の場合
→警告
- ・年度GPAが在籍する学部・学科における下位4分の1の範囲に属する場合
→警告

基準を満たしていない場合は支援が停止となる可能性があります！



■2年次以降の申請時の学業成績要件 (大学院生)

学業成績等の要件はありませんが、
授業料等支援の申請にあたっては、
大学所定の研究計画書の提出が必要です。



4月に申請(定期採用)

進級後の4月に申請してください。
審査結果は6月以降に通知します。

◆【府の制度】の申請時の注意事項

既に【府の制度】(所得制限あり)の支援対象となっている方

2025年12月頃にご案内する継続手続きの中でご案内します。

(改めて新規で申請する必要はありません)

現在【府の制度】の支援を受けている4年次(または6年次)で

大阪公立大学大学院へ内部進学を予定されている方

学部・学域時代の支援はいったん終了となるため、大学院入学後の2026年4月に改めて新規申請が必要です。

(事前の予約採用等を行っていません)

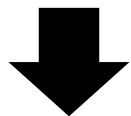


<参考> 2025年4月の春の申請スケジュール(定期採用)

■ 2025年3月中旬 大学WEBサイトにて募集案内開始



■ 2025年3月中旬～4月上旬 資料請求



■ 2025年4月中旬 申請受付



■ 2025年6月以降 採用(減免)結果 通知

2026年度の申請時期詳細は、2026年3月中旬ごろに
大学ホームページにてお知らせします



入学料・授業料の取扱いについて



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

	入学料	授業料
【国の制度】 高等教育の 修学支援新制度	大学が指定する日までに納付してください (大学入学前) 【国の制度】・【府の制度】 を申請した方は、 採用後、支援区分に応じて 還付されます(※1) 在学学生は対象外	4月申請 前期授業料 5月末➡8月末まで 納付を猶予します(※2)
【府の制度】 大阪公立大学等 授業料等支援制度		10月申請 後期授業料 10月末➡12月末に 納付を猶予します 結果を通知後、 減免結果に基づき 授業料を納付いただきます

※1 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

※2 申請後、判定結果を通知後に納付いただきます。



入学料・授業料の取扱いについて

	入学料	授業料
【国の制度】 高等教育の 修学支援新制度	大学が指定する日までに納付してください (大学入学前) 【国の制度】・【府の制度】 を申請した方は、 採用後、支援区分に応じて 還付されます(※1) 在学学生は対象外	4月申請 前期授業料 5月末➡8月末まで 納付を猶予します(※2) 10月申請 後期授業料 10月末➡12月末に 納付を猶予します
【府の制度】 大阪公立大学等 授業料等支援制度		結果を通知後、 減免結果に基づき 授業料を納付いただきます

※1 入学年度の春に申請、支援対象になった場合に限り、支援区分に応じて入学料が還付されます。

※2 申請後、判定結果を通知後に納付いただきます。



1. 【国の制度】

高等教育の修学支援新制度について

(学部・学域生対象)



制度の概要



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

給付奨学金
(返還不要)



授業料・
入学料減免



日本学生支援機構
(JASSO)が審査



審査結果に基づき
大学が実施



全員、日本学生支援機構の給付奨学金
への申請が必要となります。



1. 住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯

2025年度より支援拡大

2. 扶養する子どもの数が3人以上の多子世帯

※申請する学生本人が扶養されていること



多子世帯について



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

扶養する子どもの数とは？

生計維持者2名(原則父母)のどちらかが住民税の扶養親族としている人のうち、扶養している生計維持者よりも年長でない人や生計維持者の尊属でない人となります。(生計維持者が住民税の扶養親族としていない人は含みません。)



来年の春の申請時点では、2024年の12月31日
時点で扶養している子どもの数が対象となります！



多子世帯の支援(子ども3人を扶養している間の支援)のイメージ

	第1子が大学へ進学	第2子が大学へ進学	第1子が卒業後就職
社会人			 支援対象外
大学生	 支援対象	 支援対象  支援対象	 支援対象外
高校生以下	 		

第1子が扶養から外れた場合、多子世帯の要件を満たさなくなり、大学生の第2子は支援の対象外となります。



多子世帯の支援(子ども3人を扶養している間の支援)のイメージ

	第1子が大学へ進学	第2子が大学へ進学	第1子が卒業後就職
社会人			 支援対象外
大学生	 支援対象	 支援対象  支援対象	 支援対象外
高校生以下	 		

第1子が扶養から外れた場合、多子世帯の要件を満たさなくなり、大学生の第2子は支援の対象外となります。



2. 支援の内容について



支援の区分に応じて、授業料等の減免額と給付奨学金の支給額が決定します。

世帯年収目安	支援の区分	入学料及び授業料減免額		日本学生支援機構 給付奨学金(月額)	
		多子ではない世帯	多子世帯	自宅通学	自宅外通学
～約270万円	第Ⅰ区分	全額免除	全額免除	29,200円 (33,300円)	66,700円
～約300万円	第Ⅱ区分	2/3免除	全額免除	19,500円 (22,200円)	44,500円
～約380万円	第Ⅲ区分	1/3免除	全額免除	9,800円 (11,100円)	22,300円
～約600万円	第Ⅳ区分	—	全額免除	7,300円 (8,400円)	16,700円
600万円～	多子世帯	—	全額免除	0円	0円

※生活保護世帯で自宅から通学する人及び児童養護施設等から通学する場合は()内の金額となります。



多子世帯は所得制限が撤廃され授業料全額免除(無償)となる予定です。

世帯年収目安	支援の区分	入学料及び授業料減免額		日本学生支援機構 給付奨学金(月額)	
		多子ではない世帯	多子世帯	自宅通学	自宅外通学
～約270万円	第Ⅰ区分	全額免除	全額免除	29,200円 (33,300円)	66,700円
～約300万円	第Ⅱ区分	2/3免除	全額免除	19,500円 (22,200円)	44,500円
～約380万円	第Ⅲ区分	1/3免除	全額免除	9,800円 (11,100円)	22,300円
～約600万円	第Ⅳ区分	—	全額免除	7,300円 (8,400円)	16,700円
600万円～	支援対象外 (仮)	—	全額免除	0円	0円

多子世帯は世帯年収に関係なく全額免除に！



多子世帯は所得制限が撤廃され授業料全額免除(無償)となる予定です。

世帯年収目安	支援の区分	入学料及び授業料減免額		日本学生支援機構 給付奨学金(月額)	
		多子ではない世帯	多子世帯	自宅通学	自宅外通学
～約270万円	第Ⅰ区分	全額免除	全額免除	29,200円 (33,300円)	66,700円
～約300万円	第Ⅱ区分	2/3免除	全額免除	19,500円 (22,200円)	44,500円
～約380万円	第Ⅲ区分	1/3免除	全額免除	9,800円 (11,100円)	22,300円
～約600万円	第Ⅳ区分	—	全額免除	7,300円 (8,400円)	16,700円
600万円～	支援対象外 (仮)	—	全額免除	0円	0円

多子世帯は世帯年収に関係なく全額免除に！

この区分は多子世帯のみ対象



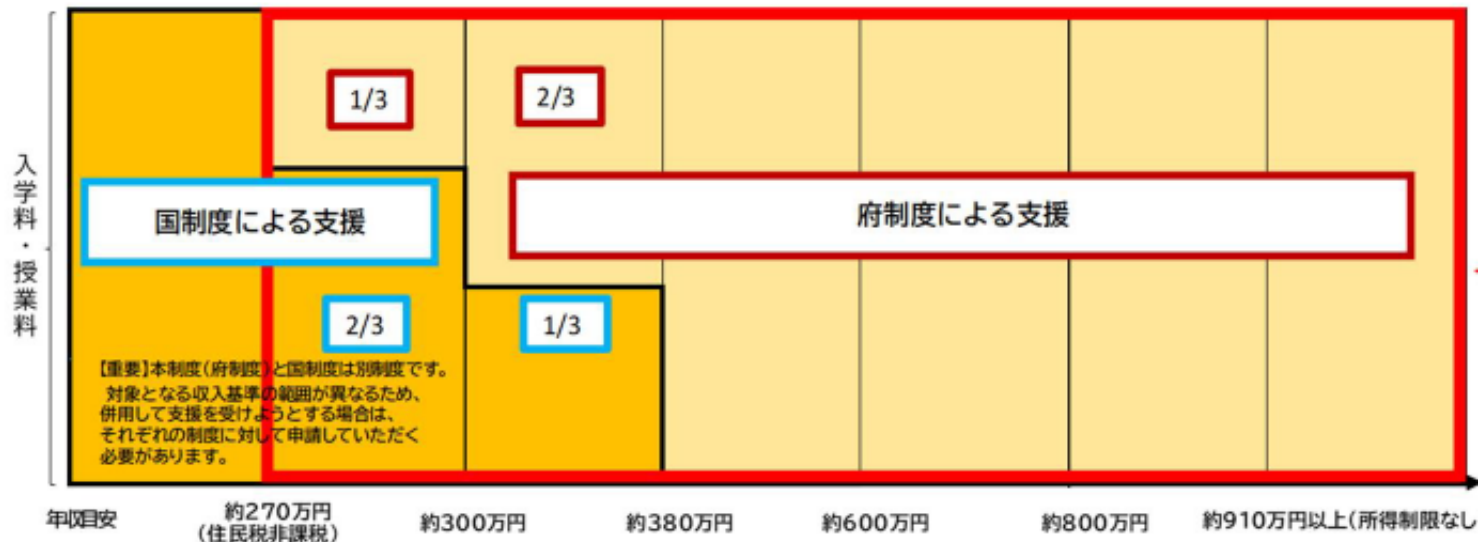
1. 【府の制度】

大阪府の授業料等無償化について
(大阪公立大学等授業料等支援制度)

(学部・学域生、大学院博士前期・修士課程、
法科大学院対象)

大阪府では、【国の制度】高等教育の修学支援新制度に、大阪府民を対象とした大阪府独自の制度【府の制度】を加え、入学料・授業料の支援を実施しています。

<下のイメージ図は、保護者のうちどちらか一方が働き、本人、中学生の家族4人世帯の場合の目安>

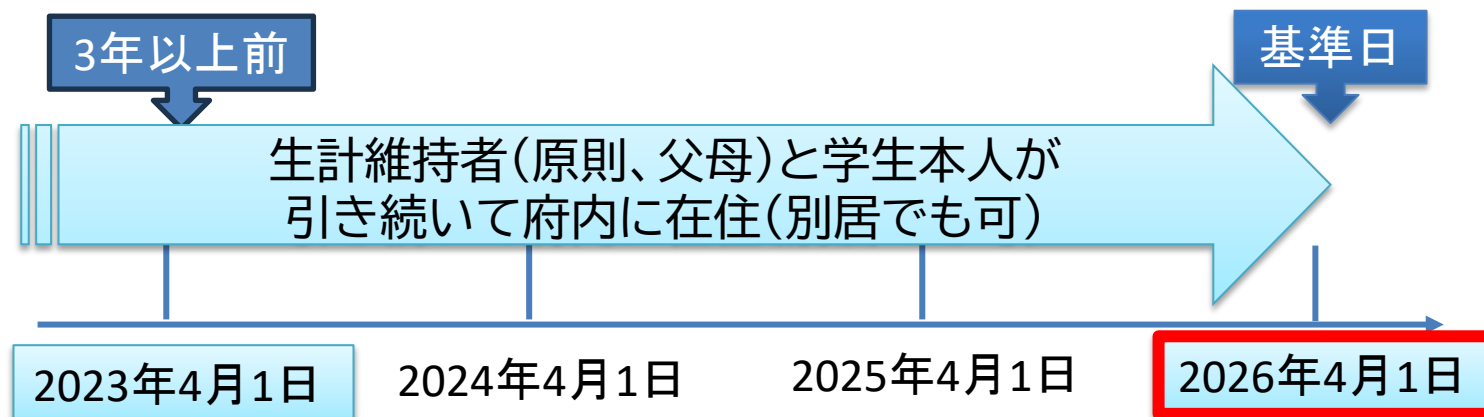


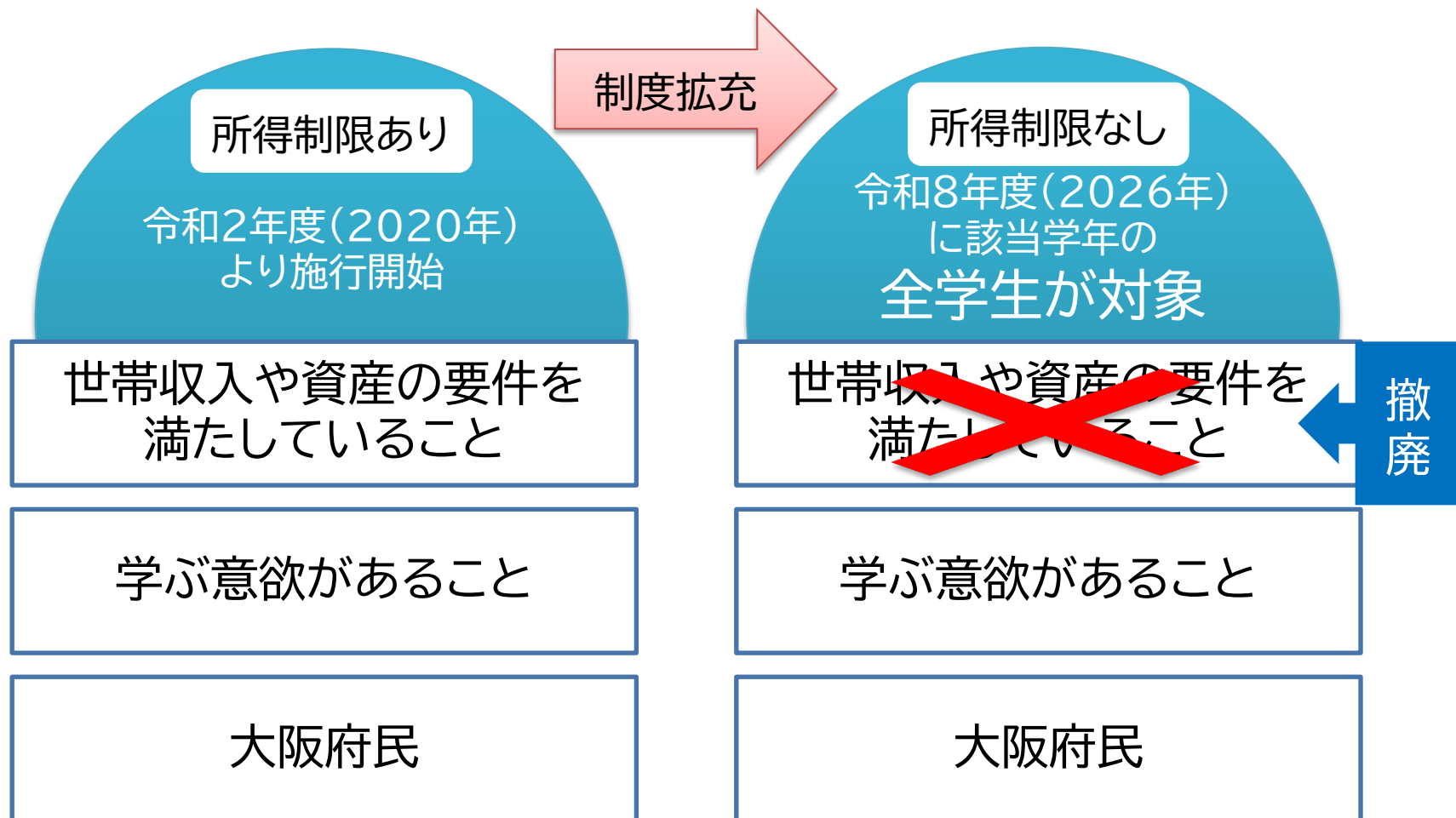


【府の制度】の独自要件です！

<府内在住要件>

最初に制度の対象となる年度の4月1日を
基準日として、3年以上前から引き続き、
大阪府に住所を有している世帯が対象







対象者

令和8年度の対象者は以下のとおりです。

対象	学年
大阪公立大学・大阪府立大学・大阪市立大学に 籍を有する ・ 学部・学域生 ・ 大学院博士前期課程・修士課程 ・ 法科大学院	全学年

以下に該当する場合は申請できません

- ・ 過去に留年をしていた者（ただし、休学事由による留年を除く）
- ・ 過去に【国の制度】または【府の制度】の支援対象者で成績の適格認定において「廃止」となった者
- ・ 留学生及び長期履修学生（※例外あり）



2.【国の制度】との関係性(学部・学域生)



【国の制度】との関係性(学部・学域生)

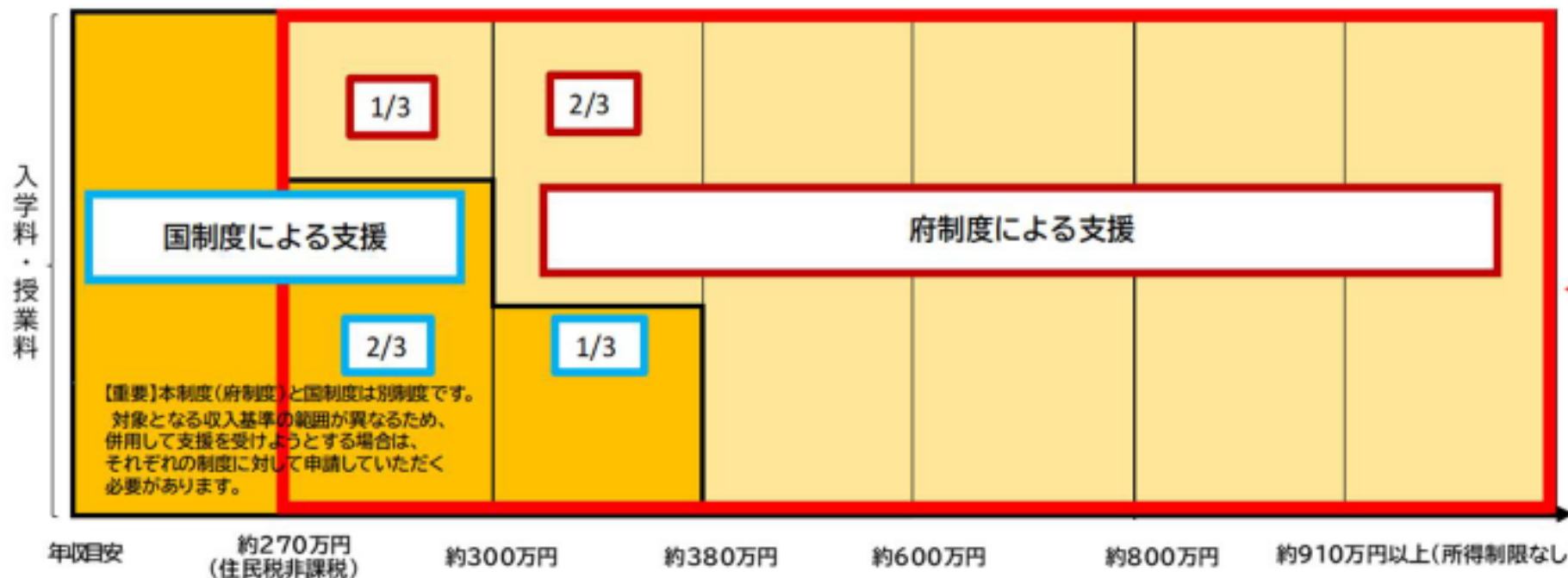


大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

〈 学部・学域生の支援イメージ(令和8年度) ◆子ども1人または2人の世帯 〉

【支援の範囲】 入学料：282,000円(府内在住者) 授業料：535,800円
(法科大学院は804,200円)

＜下のイメージ図は、保護者のうちどちらか一方が働き、本人、中学生の家族4人世帯の場合の目安＞



←『国の制度』のみ→

←『国の制度』と併せて支援→

←『府の制度』のみの支援→



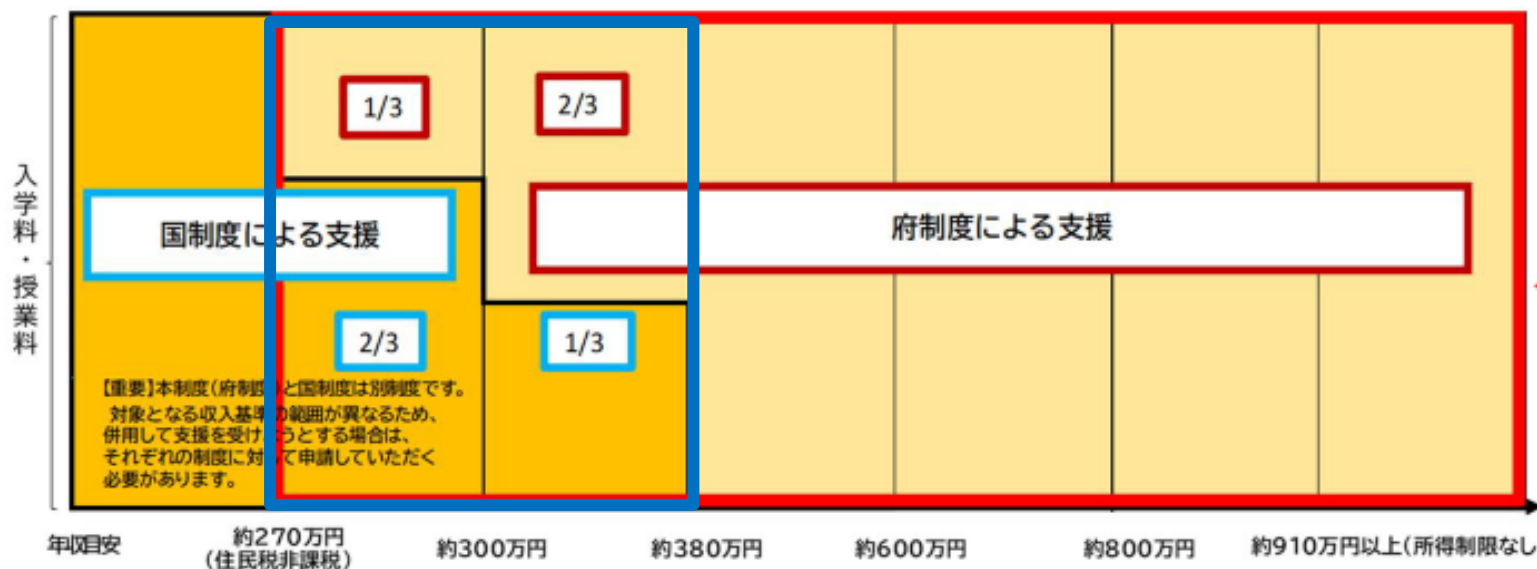
【国の制度】との関係性(学部・学域生)



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

〈 学部・学域生の支援イメージ(令和8年度) ◆子ども1人または2人の世帯 〉

【支援の範囲】 入学料：282,000円(府内在住者) 授業料：535,800円
(法科大学院は804,200円)

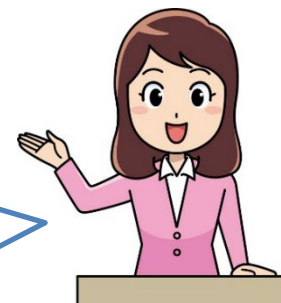


【国の制度】と【府の制度】で併せて支援



【学部・学域生】

世帯年収が約380万円まで世帯は、『国の制度』に申し込むことにより、授業料が全額支援になる可能性があるため、必ず両制度に申し込んでください。申請を行わない場合は、府の制度の支援しか受けることができず、授業料の負担が発生します。



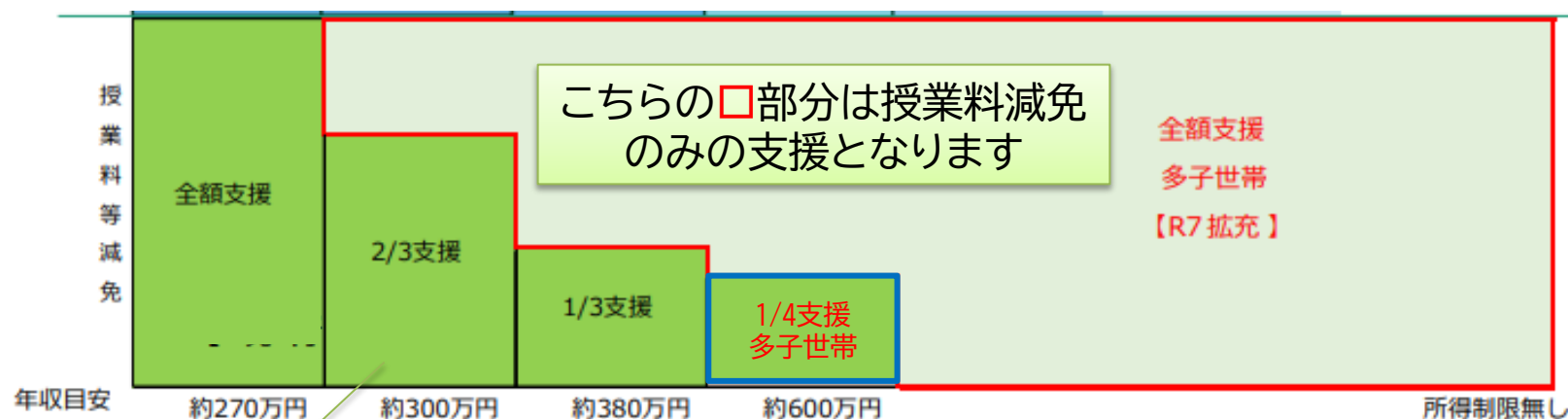


【国の制度】との関係性(学部・学域生)



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

〈 学部・学域生の支援イメージ(令和8年度) ◆子ども3人以上の世帯(多子世帯) 〉



緑の部分は給付奨学金と
授業料減免の支援となります



『国の制度』の申請については大学Webサイト
「高等教育の修学支援新制度」を確認してください



【国の制度】多子世帯の支援について

令和7年度(2025年度)から【国の制度】の改正により、多子世帯(扶養する子どもが3人以上の世帯)については、所得制限が撤廃され授業料が全額免除となっています。

【府の制度】のみ申請し、多子世帯と認定された場合、【府の制度】では支援されないため、267,900円(半期授業料全額)を納付していただきます。



【国の制度】との関係性(学部・学域生)



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

◆参考◆〈大学院生の支援イメージ(令和8年度)〉

【支援の範囲】 入学料：282,000円(府内在住者) 授業料：535,800円
(法科大学院は804,200円)

＜下のイメージ図は、保護者のうちどちらか一方が働き、本人、中学生の家族4人世帯の場合の目安＞





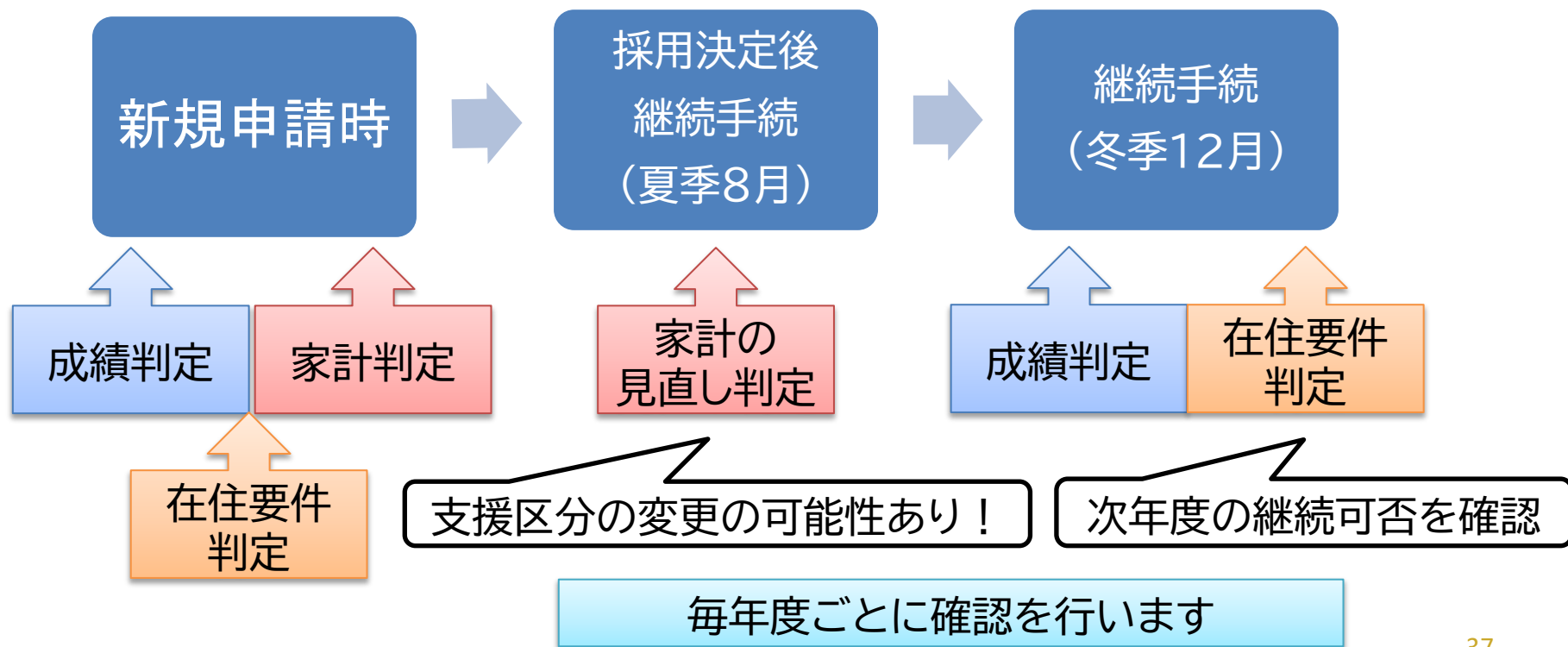
3. 継続して支援を受けるために



継続して支援を受けるために

採用後に継続して支援を受けるためには、半期ごと（年2回/8月と12月）の継続手続きが必要です。

支援継続の要件（成績及び在住要件）を満たしている必要があります。案内は学生ポータル（UNIPA）にて案内を行います。

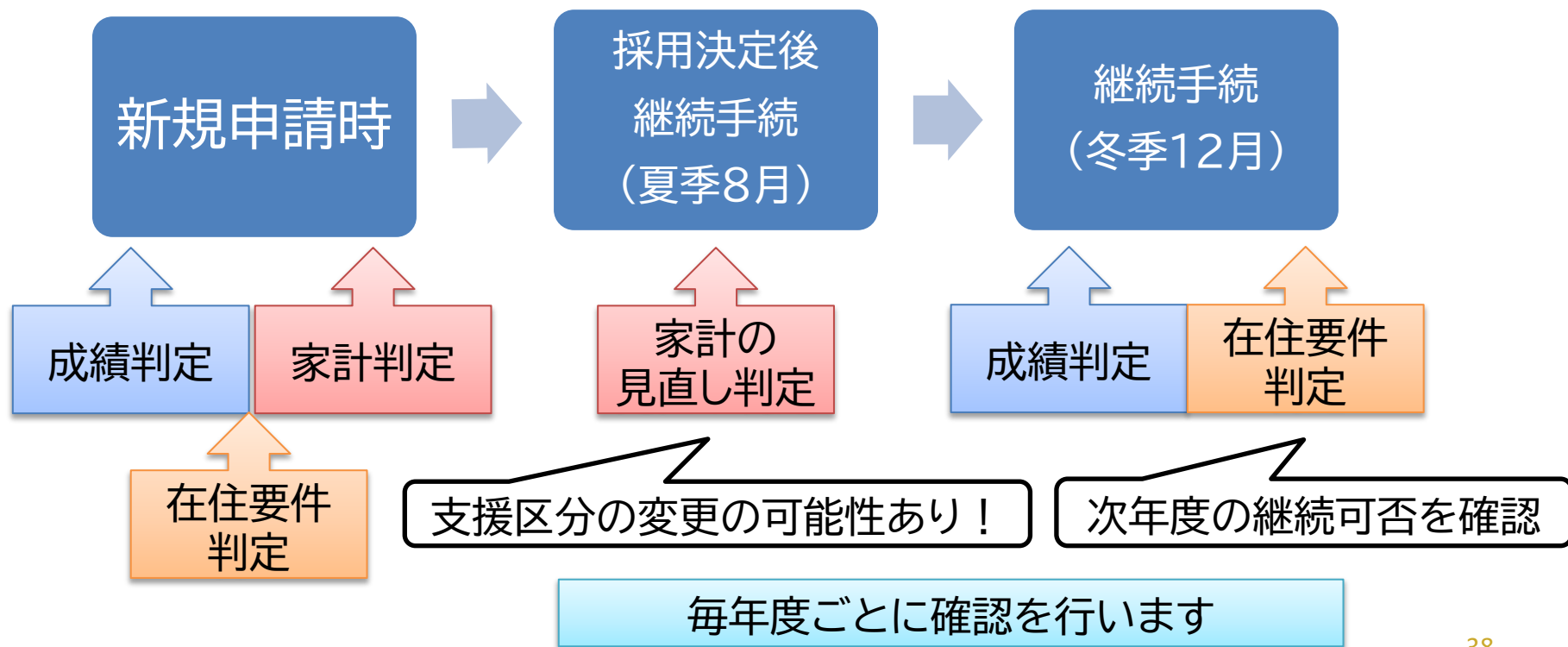




継続して支援を受けるために

採用後に継続して支援を受けるためには、半期ごと（年2回/8月と12月）の継続手続きが必要です。

支援継続の要件（成績及び在住要件）を満たしている必要があります。案内は学生ポータル（UNIPA）にて案内を行います。





【府の制度】に関する問い合わせ先



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

● 制度の内容に関する問い合わせ

大阪府・大阪市副首都推進局 公立大学法人担当

電話:06-6208-8877

● 申請(手続き)に関する問い合わせ

・杉本キャンパス学生課 学生奨学支援室 学生サポートセンター1階

・中百舌鳥キャンパス学生課 学生奨学支援室 A3棟1階

(平日9:00~17:00)

Mail:gr-gks-fusien@omu.ac.jp



※お問い合わせの際は学籍番号・氏名の明記をお願いいたします。 メールフォーム

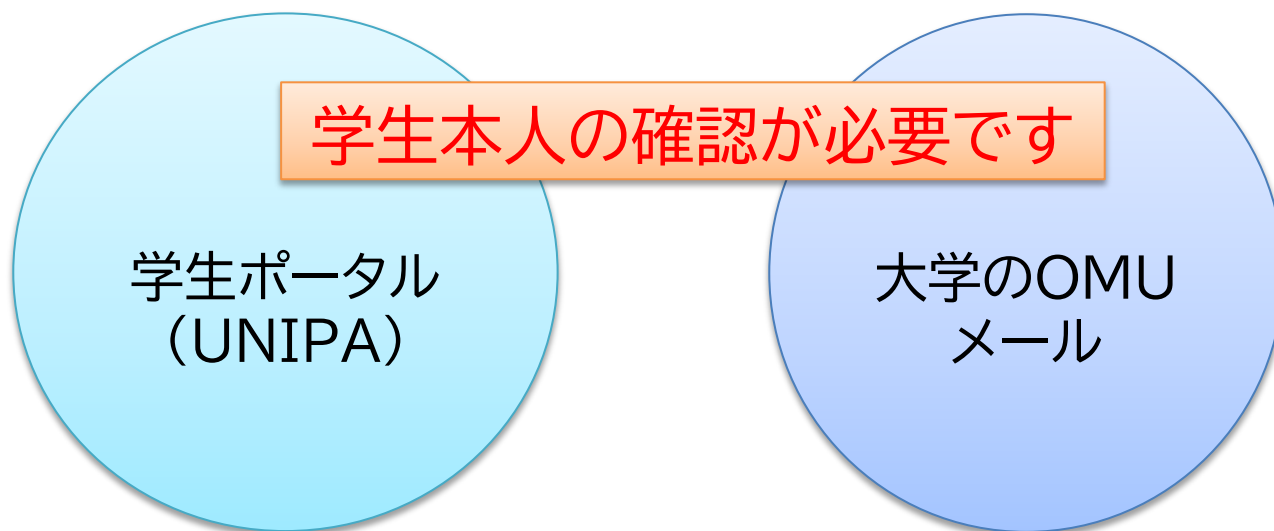


* 学生奨学支援室からのお願い * * *

手続きは学生本人が主体となって行っていただきます。

学生課からのお知らせは、**全て学生ポータル (UNIPA) / OMUメールを通じて学生本人に案内します**。

※基本的に親御様への連絡、電話での連絡は行っておりません。





＊学生奨学支援室からのお願い＊ ＊ ＊ ＊



大阪公立大学
Osaka Metropolitan University

学生ポータル(UNIPA)でお知らせします

- ・ 申請書類やマイナンバー等の確認事項について
- ・ 認定結果等について
- ・ 授業料減免継続手続きについて……等

定期的に確認を行うようにしてください。



ご自身の支援状況は、学生ポータル(UNIPA)のマイページで確認することができます。



ご視聴いただき、ありがとうございました。
学生課 学生奨学支援室

